

【データ連携推進調査委託事業に係る公募型プロポーザル】
質問に対する回答 一覧

No.	資料名	項目	質問事項	項	回答
1	仕様書	全体	本件に関わる熊本県の体制と役割をご教授ください また、本件に関わるステークホルダーをご教授ください		体制といたしましては、熊本県デジタル戦略局デジタル戦略推進課戦略推進班で受託者と連携を図り、随時対応させていただきます。また、県の役割としては、全体調整（受託者からの報告・連絡・相談を基に、委託業務全体の進捗管理）、個別事業（オープンデータの庁内棚卸業務、スマートシティ等連携プロジェクトに係る会議の企画進行）となっております。 ステークホルダーとしては、①くまもとDX推進コンソーシアム事務局（委託先：肥後銀行・NTT西日本熊本支店共同事業体）、②県内市町村を想定しております。
2	仕様書	全体	会議への出席等により受託者が熊本県へ伺う必要のある想定回数をご教授ください		必須としては、①受託者決定後の打合せ、②中間報告、③最終報告、④スマートシティ等連携プロジェクトに係る会議2回（最終回等）の計5回を想定しておりますが、その他随時、必要と思われる際には個別御対応をお願いいたします。
3	仕様書	ウ 庁内のデータ棚卸業務支援作業	想定されている棚卸しの対象数をご教授ください また、データは全て電子化されている認識でよろしいでしょうか？	3	全庁的な掘り起こしの結果、オープン化に至るデータ数としては、他県の公開例500件程度に、本県独自のものを上積みすることを想定しております。 公開に当たっては、電子データでの提供を想定しております。
4	仕様書	ア 調査作業	先進自治体等の調査にあたり関係する自治体、団体への連絡、協力依頼は熊本県にて対応頂く認識でよろしいでしょうか？	2	調査先への連絡については、受託者にておいて行っていただくことを想定しております。
5	仕様書	5 業務概要	(1) 本県におけるオープンデータ拡充支援に関する業務 (2) 本県におけるデータ連携基盤の在り方検討業務 各業務において(1)は「支援」とあります。 (1)、(2)で熊本県、受託者の作業主体に違いはございますか？	2	両業務のうち、(1)については県におけるデータのオープン化推進を前提としているため、「支援」の表現を用いています。 業務概要に列挙している各作業については、「受託者」での対応となります。
6	仕様書	9 成果品の提出	(5)、(6)については9月末の中間報告にて提出とあります。 9月末に熊本県の承認が完了した最終版の提出が必要ということでしょうか？	6	(5)、(6)については、9月末の中間報告において提出していただくことを規定しております。 なお、3月の最終報告までの間に記載内容に変更が生じることは可能であり、最終報告時に改めて提出をお願いします。
7	仕様書	ウ 本県関連プロジェクトとの連携及び支援	スマートシティ等連携プロジェクトとありますが、その他、連携が想定されているプロジェクトをご教授ください。	5	現時点で想定しているプロジェクトは、スマートシティ等連携プロジェクトのみとなっております。
8	熊本県会計規則	77条	契約保証金の納付はいつになりますでしょうか？		令和4年（2022年）8月31日（水曜日）を納付期限といたします。

9	熊本県会計規則	78条	どういう条件で免除になりますでしょうか？		本事業に係る、契約保証金の免除要件は、熊本県会計規則第78条に該当するときとなります。
10	実施要領	⑤企画提案内容 エ 追加提案	追加提案は委託限度額内での実施となりますでしょうか？		御見込みのとおり、委託限度額内での実施となります。
11	仕様書	8 委託業務に係る経費	「なお、委託料の支払いにあたっては、活動実績に基づき精算するので留意すること。」とございますが、契約時（ご発注時）に、提案金額のご契約を実施し、年度末に実績に基づき変更契約を実施するというご想定でしょうか。	7	契約書及び仕様書に基づく業務について、「社会情勢による諸般の事情等により一部を遂行できなかった場合」において、本県と受託者による協議の上、契約を変更することがあります。
12	仕様書	6 委託業務内容 ウ 庁内データ棚卸業務支援作業	「県庁内で行う棚卸作業」については、貴県の本庁の組織が対象でしょうか。消防学校などの出先機関も対象と想定されていますでしょうか。	4	対象は、県組織全体を想定しております。出先機関の取り扱いについては、本庁主管課経由での対応を想定しております。
13	仕様書	6 委託業務内容 ウ 庁内データ棚卸業務支援作業	「県庁内で行う棚卸作業（データの存在、公開の可否、課題など）において整理、表作成、分類分けなどの支援」については、弊社の方で、調査票の案を提示し、貴県の取り纏め部署から各部局への展開・情報収集などを想定しております。取り纏め部署と支援内容を調整すること前提でよろしいでしょうか。	4	御見込みのとおりとなります。なお、委託者側の取り纏め部署は、熊本県デジタル戦略局デジタル戦略推進課戦略推進班となります。
14	仕様書	6 委託業務内容 ウ 庁内データ棚卸業務支援作業	「また、公開に向けたデータの整理（メタデータの作成や、二次利用が可能なデータ形式への加工等のデータクレンジング作業）を実施すること」について、クレンジングするという要件のみでは、処理内容や対象範囲について業者間で解釈が異なってしまうものと想定します。その為、クレンジングの処理の仕様や対象件数についてご教示頂けないでしょうか？	4	データの整理手法（メタデータの作成手順や想定データ形式等）については、提案事項となっております。なお、想定している基本的な処理仕様については、国推奨データセット「データ項目定義書」に準じたデータ項目への整理や、二次利用や、統一性を持たせたデータ項目の整理を想定しております。また、公開サイトサイトであるBODIK（CKAN）に対応した形式とすることも含んでおります。対象件数については、No. 3に同じとなっております。
15	仕様書	6 委託業務内容 オ オープンデータの運用検討作業	「オープンデータを活用する側」について、対象は、職員・県民両方を含んで想定されていますでしょうか。	4	御見込みのとおり、職員及び県民（事業者を含む）を想定しております。
16	仕様書	6 委託業務内容 オ オープンデータの運用検討作業	オープンデータに関する職員研修の会場は、熊本県様にてご準備頂ける認識でよろしいでしょうか。また、オンライン形式も含むとのことですが、研修に用いる端末やネットワーク環境は熊本県様にてご準備頂く前提でよろしいでしょうか。	4	御見込みのとおりです。なお、オンライン形式での研修については、ビデオに研修内容を収録していただき、それを放映する形式も可としております。
17	仕様書	9 成果品の提出	「データ連携基盤 についての調査報告書（9月末の中間報告にて提出）」との記載があります。本項目について、「6 業務委託内容-（2）-ア」に記載のある「データ連携基盤 についての調査」の内容について、9月末までに一旦完了させる内容を想定されているという認識で正しいでしょうか。	6	御見込みのとおり、中間報告では、9月末までに完了した内容が対象となっております。なお、内容については、No. 6をご参照ください。

18	仕様書	6-(1)-ア-a	「本件のオープンデータ公開を推進する上で取り組むことが可能な内容」について、熊本県様で取り組むことが不可能と判断される場合の基準、もしくは例などがありましたらご提示ください。	2	海外の事例を取扱う場合は、国としての法整備状況等が異なるため、同様の取組みを実施することが現時点では不可能な場合も考えられます。そのように、法制度上困難であることを想定しております。
19	仕様書	6-(1)-ア、オ	費用対効果における「費用」とはどのような項目を想定すればよいでしょうか。	2, 3	オープンデータ公開に係る、事業費や職員の人件費を想定しております。
20	仕様書	6-(1)-ウ	6-(1)-イで一覧化したデータが棚卸の対象となる認識であっているでしょうか。	3	御見込みのとおりとなります。
21	仕様書	6-(1)-ウ	「公開に向けたデータの整理」はBODIK (CKAN) に対応した形式とする認識であっているか。	3	No. 14のとおりとなっております。
22	仕様書	6-(1)-エ	オープンデータカタログサイトの調達時期はいつごろでしょうか。	3	現時点での調達予定は、令和4年(2022年)9月から10月頃を想定しております。
23	仕様書	6-(1)-エ	BODIK ODCSへのデータ登録において利用するアカウントは、委託者から発行されるのでしょうか。	3	BODIK ODCSについては、委託者にてアカウントを取得しますので、同アカウントを使用しての登録を想定しております。
24	仕様書	6-(1)-オ-b	職員研修において、受講者のスキルはIPO(情報処理推進機構)が定めるITスキル標準のうち、どのレベルを想定されているでしょうか。	3	あくまで、本県の全職員を対象とした研修であるため、ITスキル標準のレベル1にも満たないレベルを想定しております。